

SWC協議会 動脈硬化予防啓発分科会 設立記念シンポジウム  
(2021年12月13日、Webライブ配信)

## 脳卒中・循環器病対策基本法とそのねらい

1. なぜ制定されたのか？
2. どのような内容か？
3. 期待できることは何か？

公益社団法人 地域医療振興協会  
ヘルスプロモーション研究センター  
中村正和

# 基本法が制定された背景

1. 高齢化の進行 ☆「心不全パンデミック」  
高齢者における脳卒中・循環器病の増加、関連医療費の増加
2. 平均寿命と健康寿命の乖離  
要介護の原因の25%は脳卒中と循環器病
3. 急性期患者搬送体制の不備
4. シームレスな医療体制の不備
5. 効果的な治療方法の普及不足、地域格差
6. 全国規模の疾病登録事業の不備
7. 国民への病気の周知の不足

# 健やかに老いるために 循環器病対策が必要不可欠

要介護の原因疾患の第1位

⇒患者と介護者の生活の質の低下に大きく関与



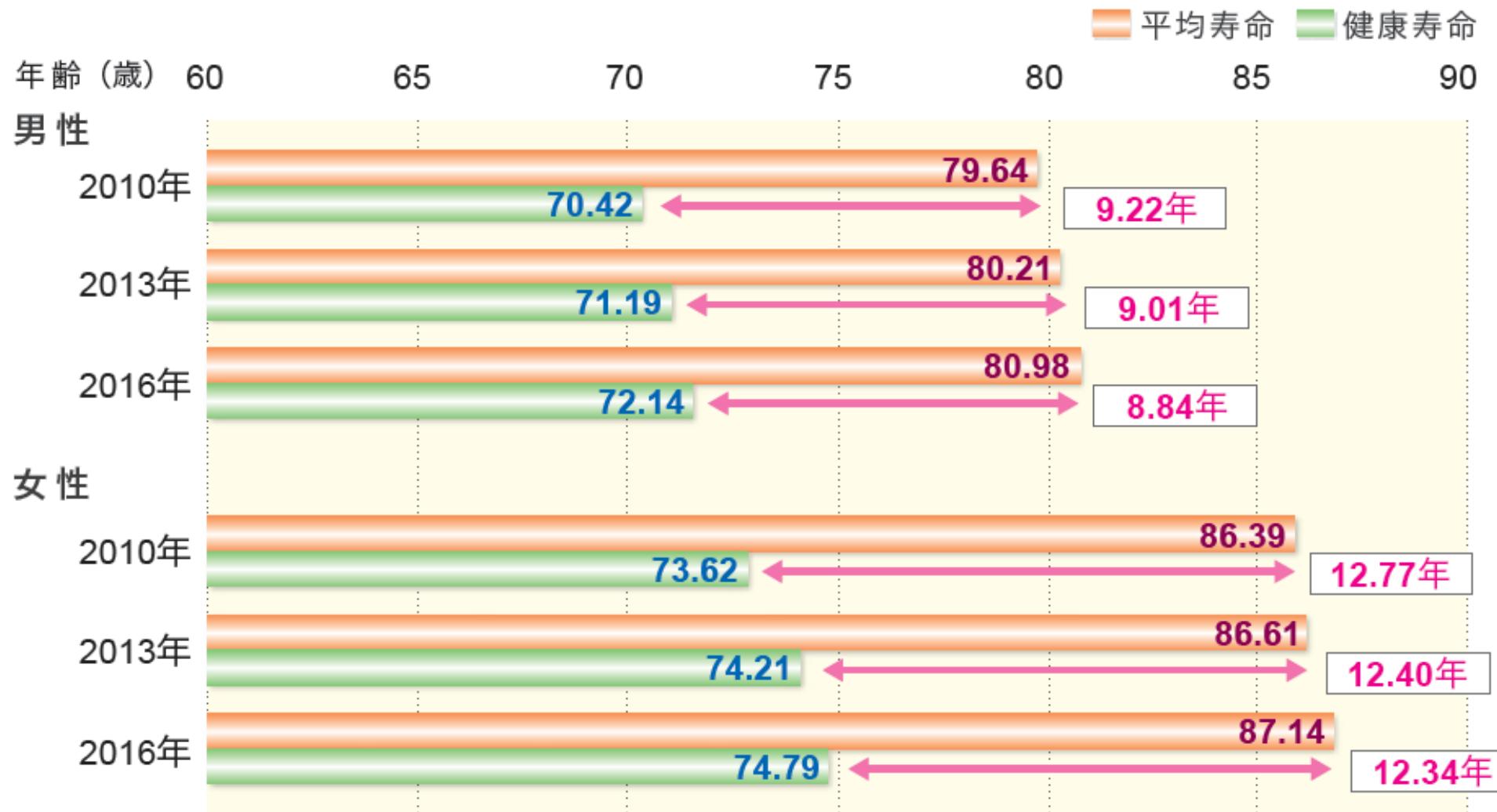
予防・治療・リハビリ・介護の一貫した対策が必要

不健康期間(平均寿命と健康寿命の差)の短縮

患者・家族の生活の質の改善

医療費、介護費の抑制⇒持続可能な社会保障制度の維持

# 平均寿命と健康寿命の差



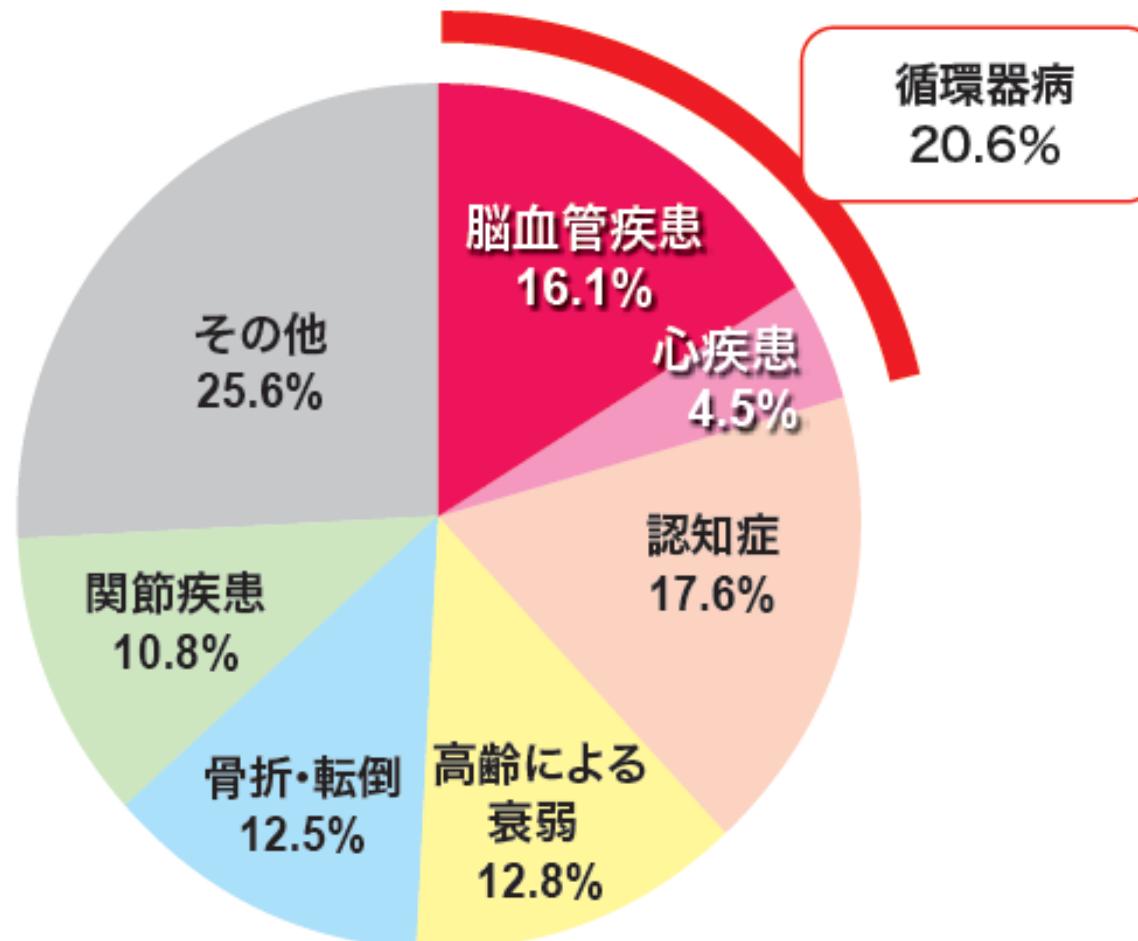
出典：平均寿命は各年の簡易生命表(厚生労働省)

健康寿命は、厚生労働科学研究費補助金：健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究

-算定・評価方法の検討- (令和元年度文部科学省研究報告書) (<http://toukei.umin.jp/kenkoujumyou/houkoku/R1.pdf>)

# 要介護の主たる原因(2019年)

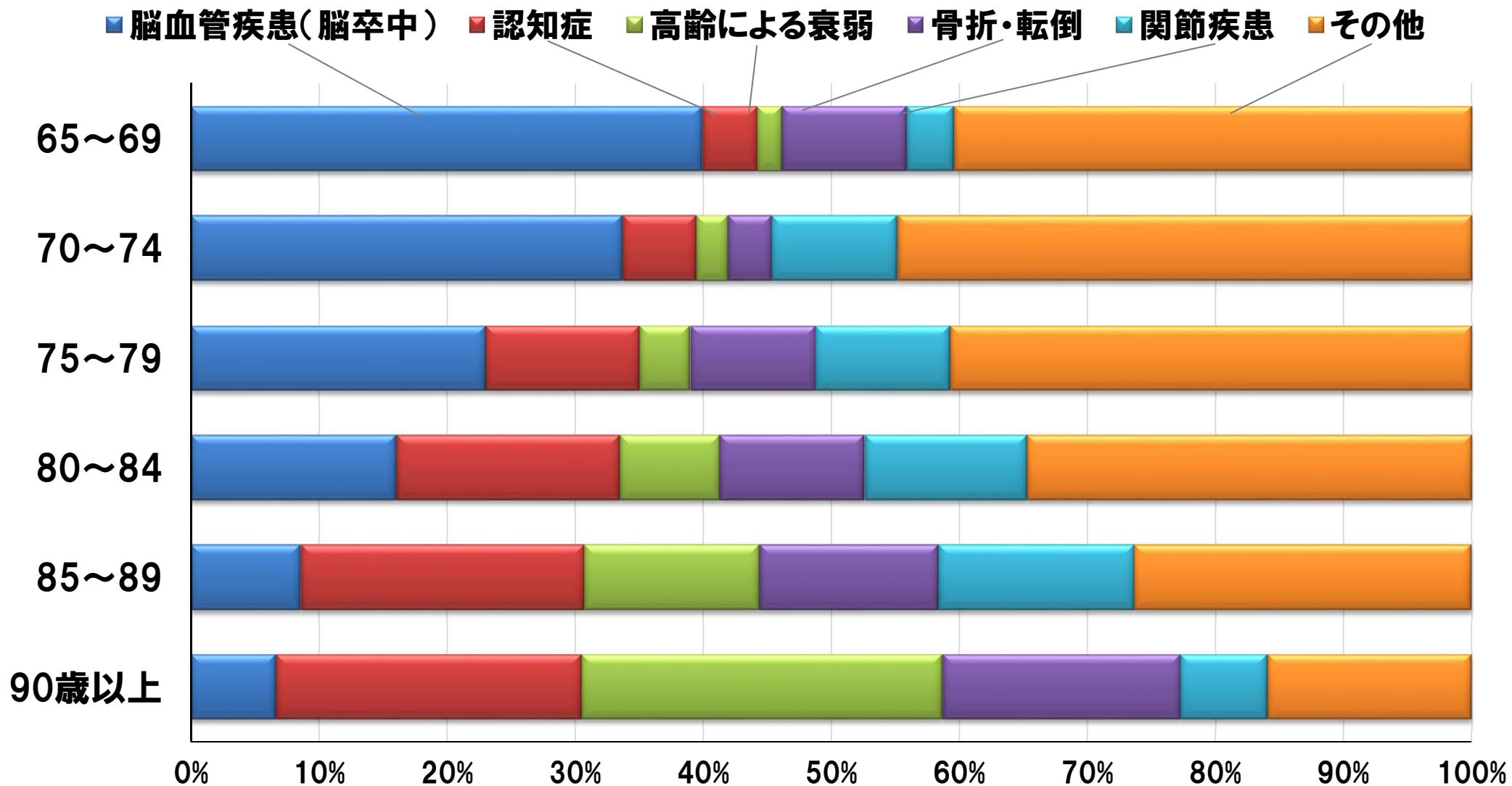
脳血管疾患がと心疾患を合わせた循環器病が 20.6%を占め、  
介護が必要となる最大の原因である



出典：令和元年国民生活基礎調査（厚生労働省）

日本脳卒中学会、他: 脳卒中と循環器病克服第二次5カ年計画. 2021年3月

# 年代別に見た高齢者が要介護になる主な原因



60～70歳代における「その他」の主な内訳は、脳血管疾患以外の生活習慣病(糖尿病、心疾患、がん、呼吸器疾患)、パーキンソン病、脊髄損傷。

(厚生労働省、令和元年 国民生活基礎調査)

# 認知症にかかりやすい9つの要因



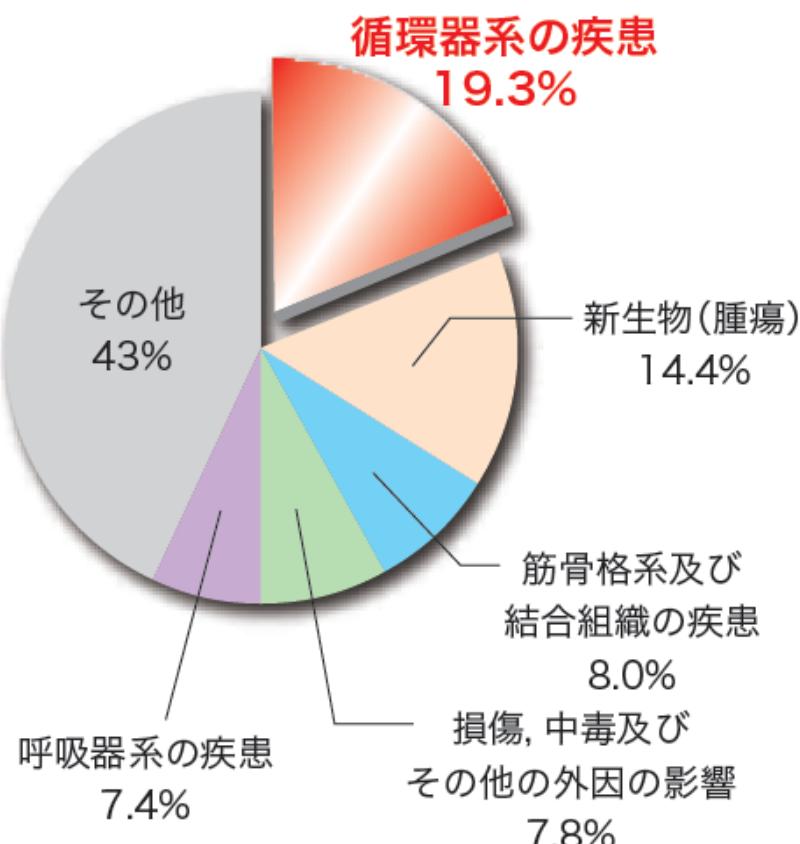
Livingston L, et al: Lancet online. 2017. 一部改変

# 2018年度傷病分類別医科診療医療費(上位5位)

2018年度傷病分類別医科診療医療費は、31兆3,251億円

そのうち、循環器系の疾患が占める割合は6兆596億円(19.3%)と最多

## 医科診療医療費の構成割合



## 循環器系の疾患の医療費の内訳

疾患	医療費(億円)
循環器系の疾患	6兆596億円
高血圧系の疾患	1兆7,481億円
心疾患(高血圧系のものを除く)	2兆 463億円
虚血性心疾患	7,165億円
脳血管疾患	1兆8,019億円
その他	4,633億円

注:傷病分類は、ICD-10(2013年版)に準拠した分類による。

出典:「平成30年度国民医療費の概況」(厚生労働省)

日本脳卒中学会, 他: 脳卒中と循環器病克服第二次5カ年計画. 2021年3月

# エビデンスとプラクティスのギャップ

効果がある治療法が普及していない

→治療の進歩の恩恵を受けられていない

※急性期脳梗塞 rt-PA静注療法

rt-PA: 遺伝子組み換え型組織プラスミノーゲン活性化因子

機械的血栓回収療法

※急性心筋梗塞 再灌流療法: 経皮的冠動脈インターベンション(PCI)

地域格差もある

啓発活動での普及には限界

⇒救急搬送や医療側の体制整備の必要性



法整備の必要性

# 脳梗塞、心筋梗塞の急性期治療

## 急性期脳梗塞

rt-PA静注療法

発症4.5時間以内

機械的血栓回収療法

発症24時間以内(できれば6-8時間以内)

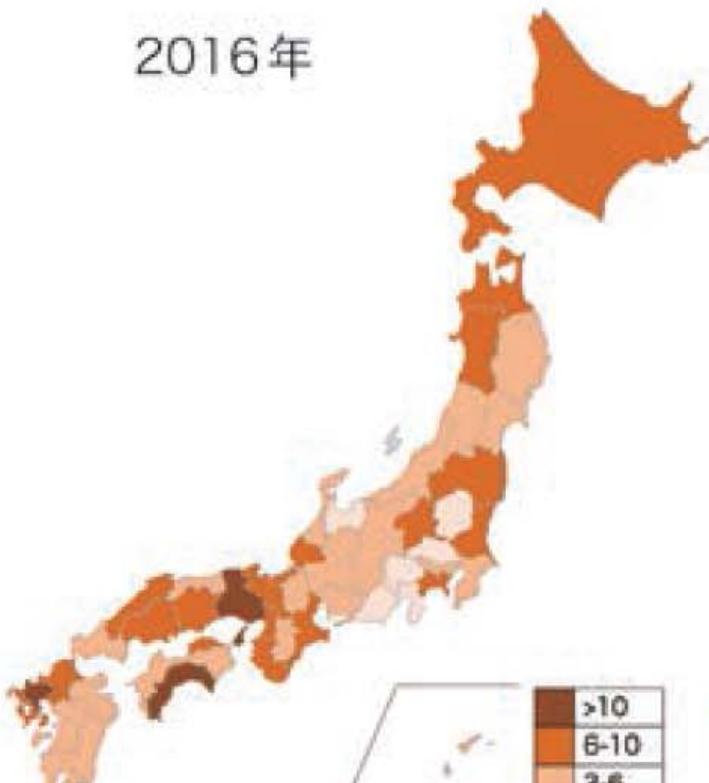
## 急性心筋梗塞

再灌流療法: 経皮的冠動脈インターベンション(PCI)

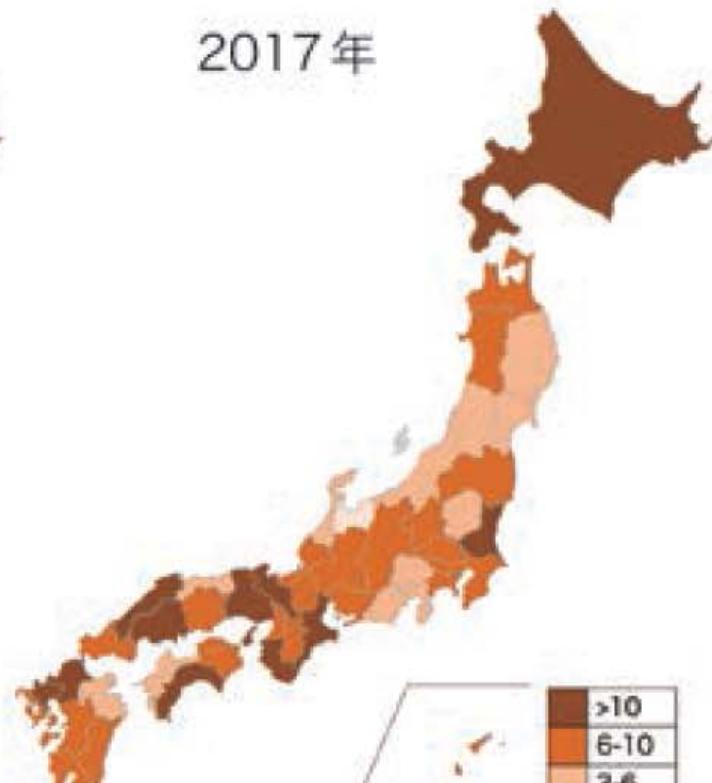
発症12時間以内

# 機械的血栓回収療法 年間実施率の推移(人口10万人対)

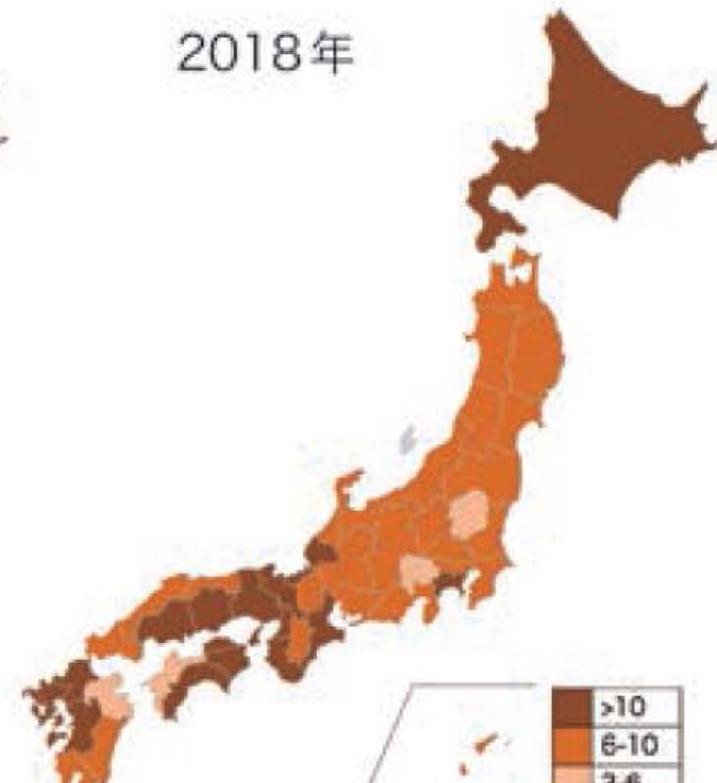
2016年



2017年



2018年



出典：RESCUE Japan Project 全国調査

<http://www.rescue-japan.jp/> 公開データ 2017\_2018.pdf

日本脳卒中学会, 他: 脳卒中と循環器病克服第二次5ヵ年計画. 2021年3月

# 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(循環器病対策基本法)の概要

## 趣旨

2018年12月14日公布、2019年12月1日施行

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、国民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑み、循環器病予防等に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図り、医療・介護の負担軽減に資する。

## 概要

### I 基本理念

- 循環器病の予防、循環器病を発症した疑いがある場合における迅速かつ適切な対応の重要性に関する国民の理解と関心を深めること
- 循環器病患者等に対する保健、医療(リハビリテーションを含む)、福祉に係るサービスの提供が、その居住する地域にかかわらず等しく、継続的かつ総合的に行われるようすること
- 循環器病に関する研究の推進を図るとともに、技術の向上の研究等の成果を提供し、その成果を活用して商品等が開発され、提供されること

### II 法制上の措置

- 政府は、循環器病対策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

### III 循環器病対策推進基本計画の策定等

- 政府は「循環器病対策推進協議会」を設置し「循環器病対策推進基本計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行う。都道府県は「都道府県循環器病対策推進協議会」を設置するよう努め、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行うよう努める。など

### IV 基本的施策

- ①循環器病の予防等の推進、②循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び受入れの実施に係る体制の整備、③医療機関の整備、④循環器病患者等の生活の質の維持向上、⑤保健、医療及び福祉に係る関係機関の連携協力体制の整備、⑥保健、医療又は福祉の業務に従事する者の育成、⑦情報の収集提供体制の整備、⑧研究の促進 など

出典：厚生労働省 第5回 循環器病対策推進協議会 参考資料2 (一部抜粋、改変)

# 基本法とは？

国の制度・政策に関する理念、基本方針を示すもの

憲法と個別法との間をつなぐものとして、憲法の理念を具体化する役割をもつ

## ※ 基本法の例(制定年)

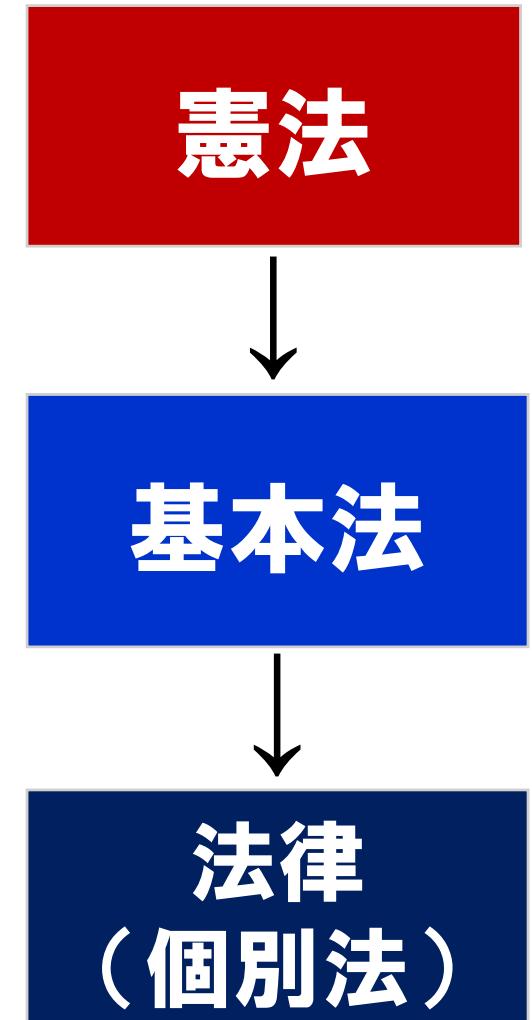
教育基本法(1947年、2006年改正)

災害対策基本法(1961年)

男女共同参画社会基本法(1999年)

がん対策基本法(2006年)

アルコール健康障害対策基本法(2013年)



# 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病 その他の循環器病に係る対策に関する基本法 **脳卒中・循環器病対策基本法**

## 趣旨

循環器病が死亡・介護の主要原因という現状を踏まえ、



包括的な循環器病対策に取り組む



国民の健康寿命の延伸、医療・介護の負担軽減に資する

# 脳卒中・循環器病対策基本法

## 概要

3つの基本理念

循環器病対策推進  
基本計画の策定

8つの基本的施策

法制上の措置

# 脳卒中・循環器病対策基本法

## 3つの基本理念

予防・啓発

診療提供体制の整備

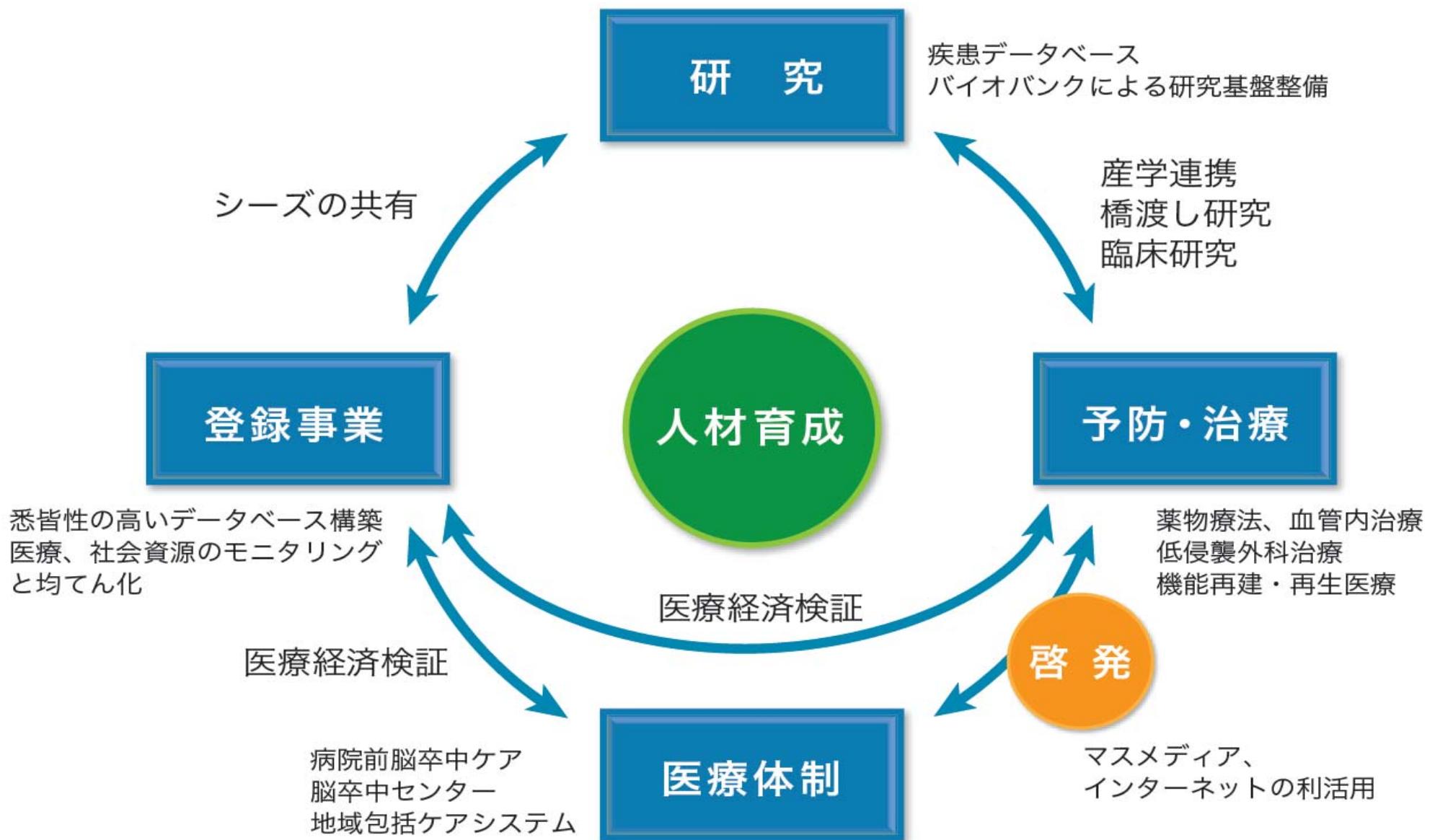
研究の推進

# 脳卒中・循環器病対策基本法

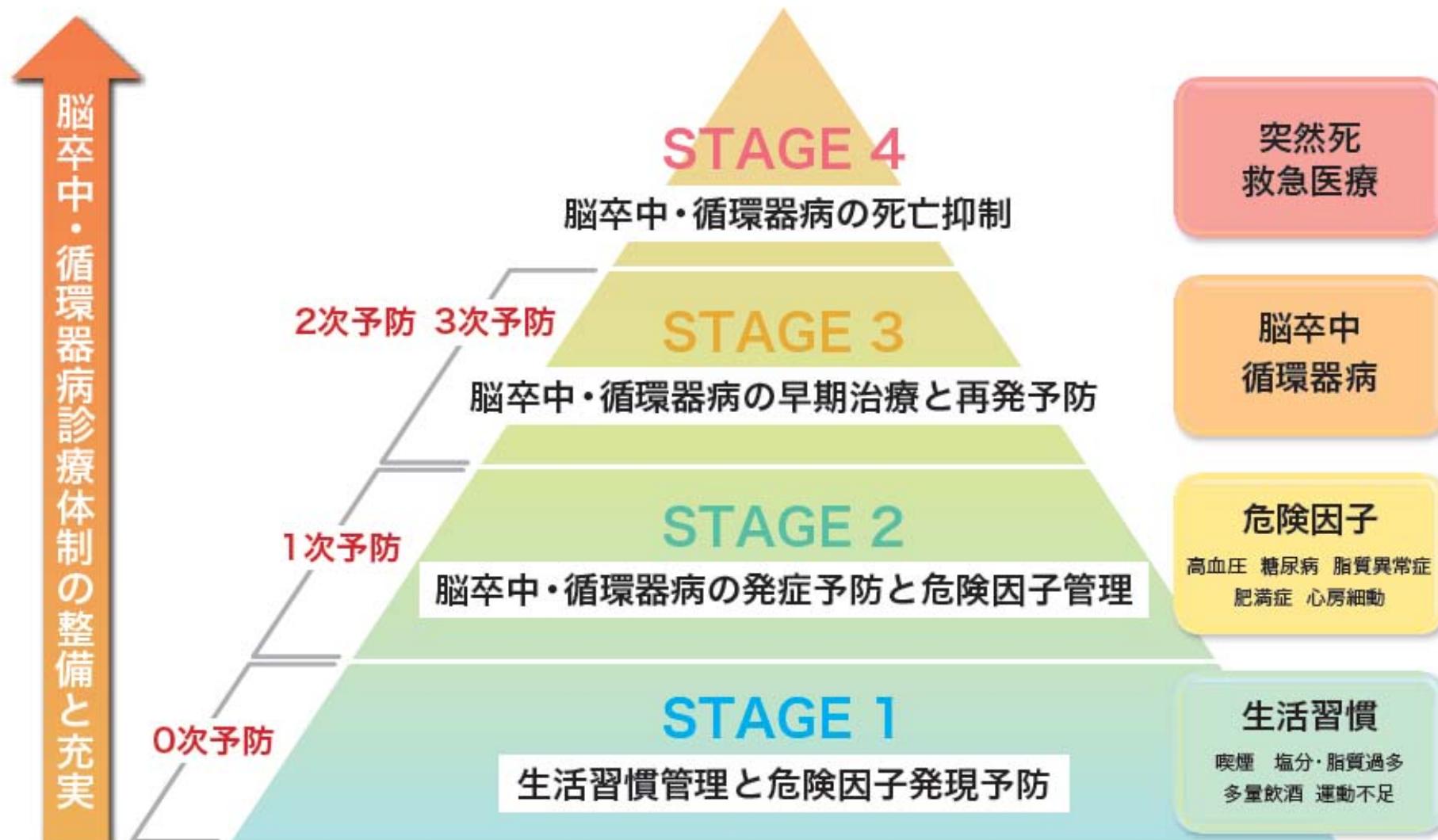
## 8つの基本的施策

1. 予防の推進
2. 搬送・受け入れ体制の整備
3. 医療機関の整備
4. 患者の生活の質の向上
5. 保健・医療・福祉の連携協力体制の整備
6. 人材育成
7. 情報収集提供体制の整備：疾病登録
8. 研究の促進

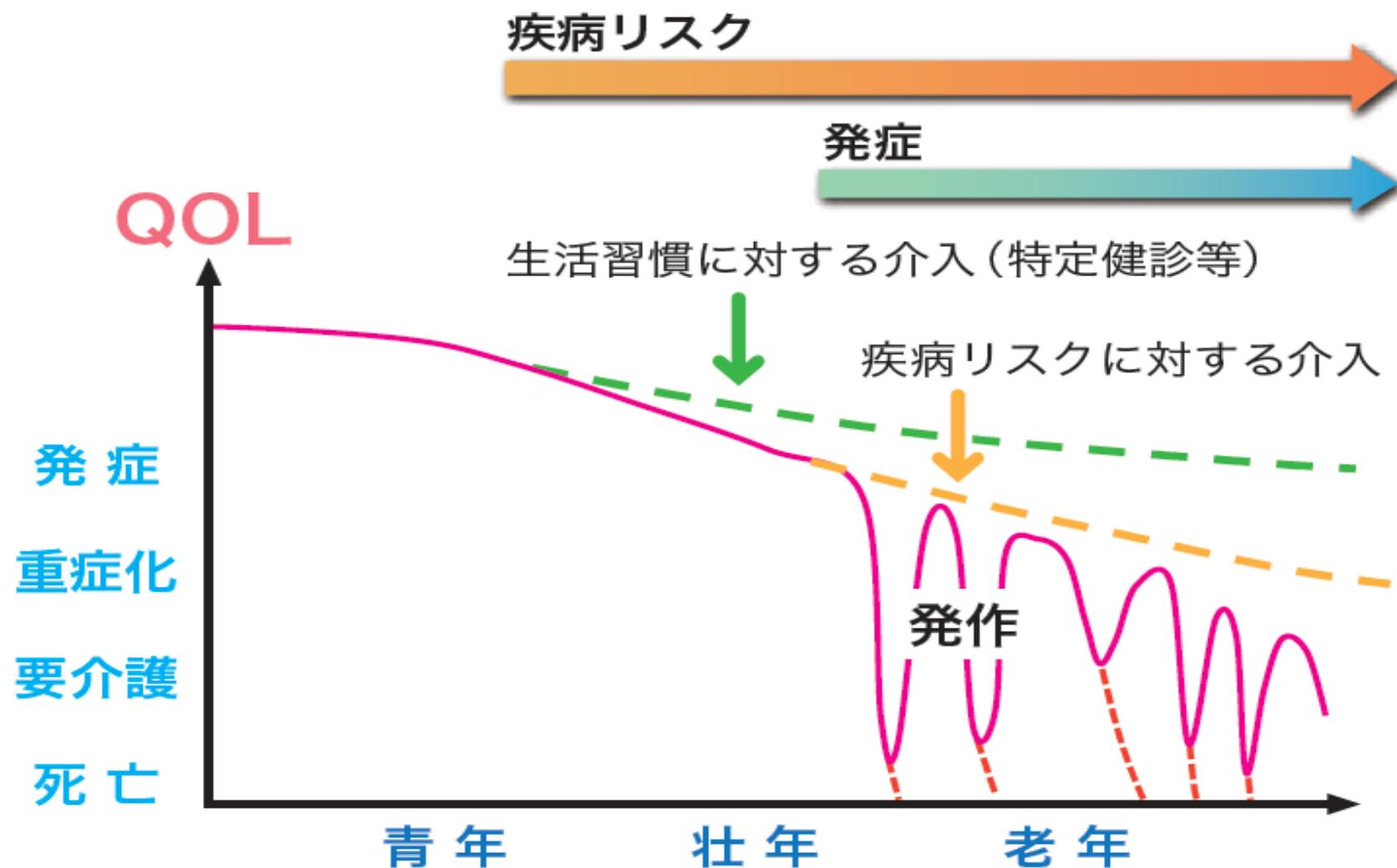
# 8つの基本的施策－脳卒中の場合



# ～脳卒中・循環器病予防対策～ 死亡率の減少と健康寿命の延伸へ向けて



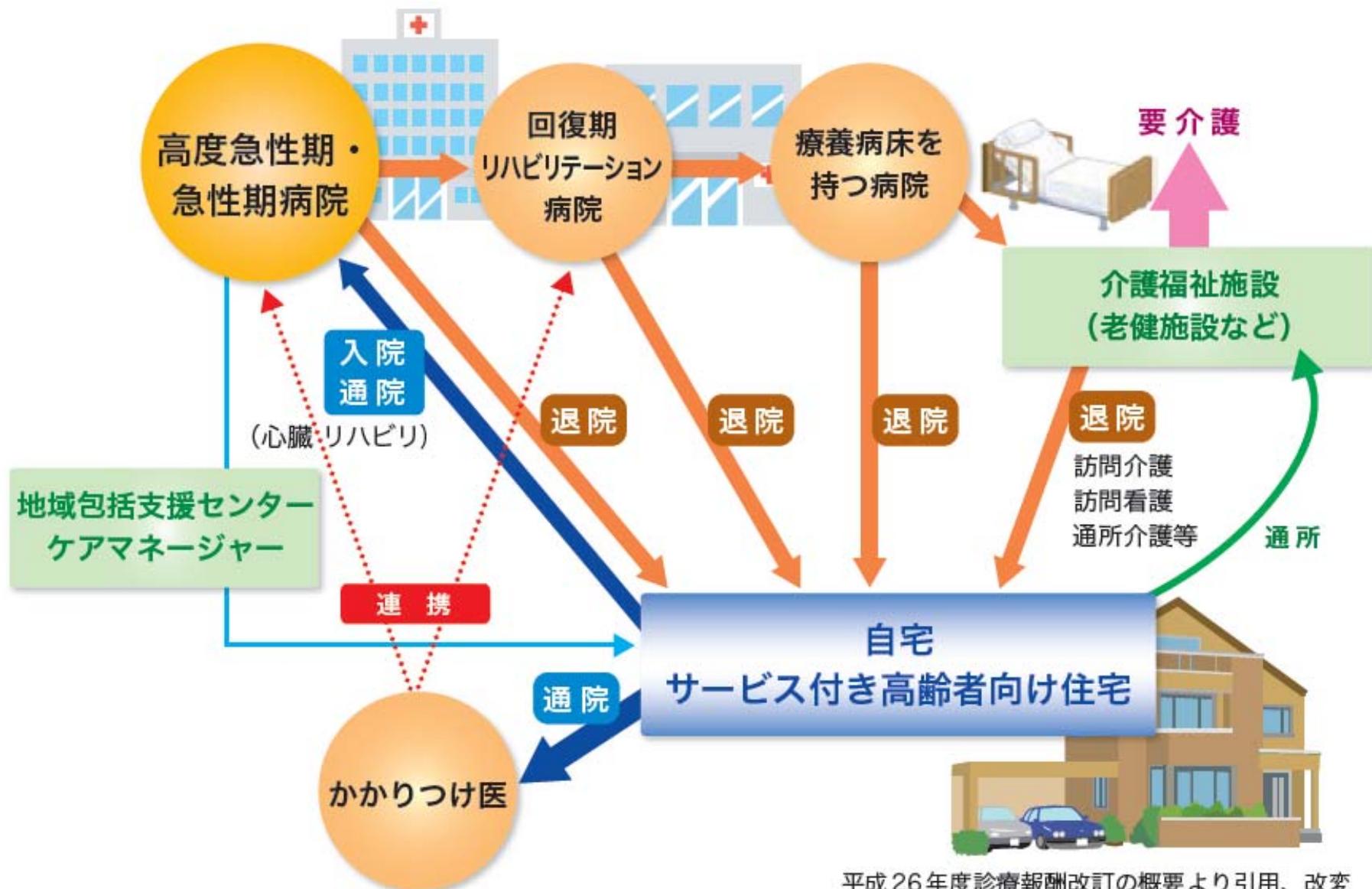
# 循環器病の自然史



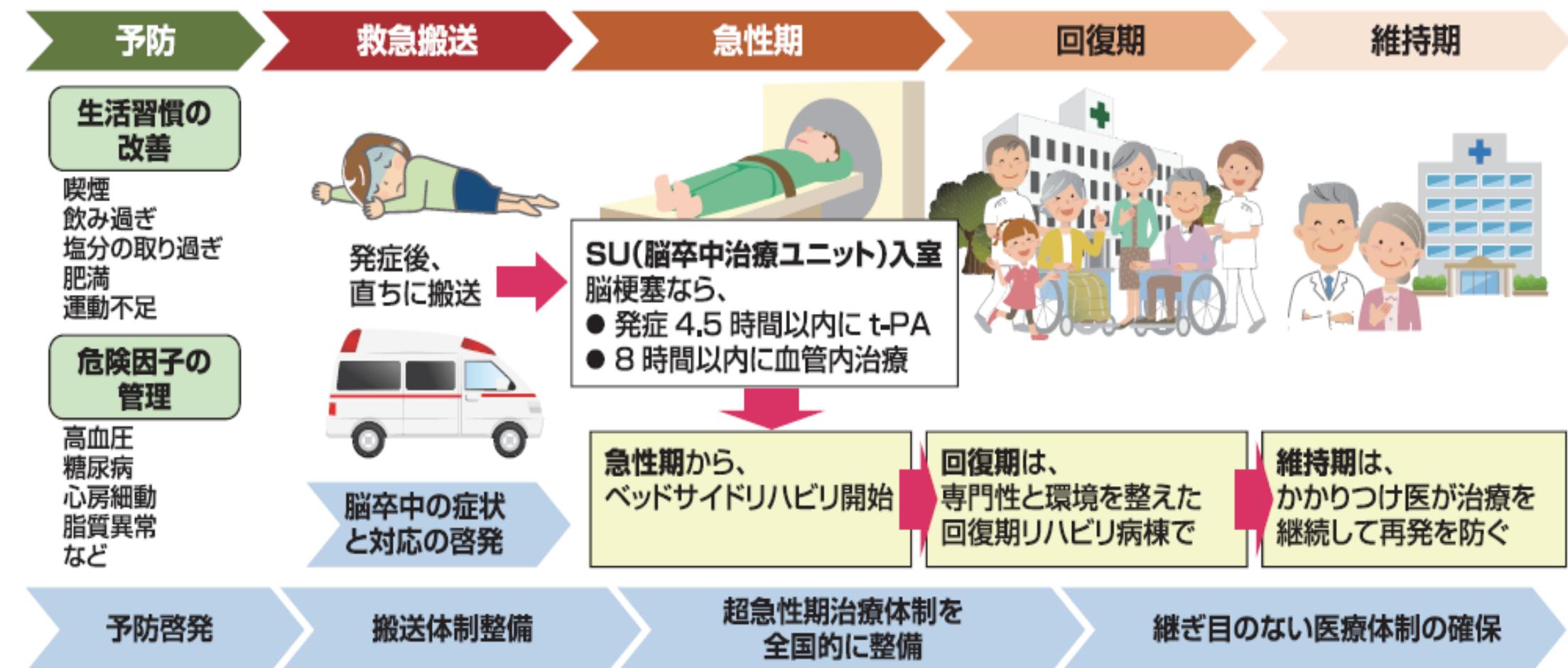
第1回特定健康診査・特定保健指導の在り方に関する検討会(平成28年1月8日)  
永井良三構成員提出資料より一部改変

日本脳卒中学会, 他: 脳卒中と循環器病克服第二次5ヵ年計画. 2021年3月

# 脳卒中と循環器病患者に対するシームレスな医療体制



# 脳卒中治療の理想形



「心房細動による脳卒中を予防するプロジェクト」実行委員会: 脳卒中予防への提言－第五版. 2020年1月

# 登録事業の事業内容と期待される成果

年次診療実態調査、J-ASPECT、日本脳卒中データバンク（脳卒中）、JROAD(-DPC)、臨床効果データベース、ePathデータ、JCVSD、J-PCI、J-AB（循環器病）などを基盤に対策基本法登録事業の推進

## 目標

- 1. 悉皆性の向上
- 2. データの拡充
- 3. データ活用の促進
- 4. 対策基本法推進

## 事業内容

- 1 脳卒中と循環器病の基礎統計に資するデータ提供
- 2 脳卒中と循環器病診療の質評価指標を使用したベンチマー킹
- 3 脳卒中と循環器病診療のガイドライン遵守率のモニタリング
- 4 重要疾患、我が国独自の疾患の予後追跡調査システムの構築
- 5 医療計画、診療ガイドラインに資する脳卒中と循環器病の統合登録システムの構築

## 期待される成果



- ① 脳卒中・循環器病の適正な診療提供体制と地域包括ケアシステムの構築
- ② 脳卒中・循環器病のための地域の医療・社会資源の有効活用
- ③ 脳卒中・循環器病対策基本法による対策遂行状況のモニタリング
- ④ 質評価指標による脳卒中および循環器病診療のモニタリングと均てん化
- ⑤ 過剰医療の抑制による医療費の適正化
- ⑥ 高齢者医療の全体像把握
- ⑦ 登録データに基づくシミュレーション将来予測と医療政策評価

# 循環器疾患の克服・健康寿命の延伸に向けた研究

## “超複雑系”の疾患である脳卒中を含む循環器疾患の主な特徴

- 遺伝要因と環境要因（生活習慣）がともに、長いライフステージの中で発症および重症化に関与
- 収縮・弛緩といった高度に発達した心臓の動的機能や脳の高次機能の異常
- 長い臨床経過・豊富な臨床検査等からなる膨大なデータ量

### 生活習慣病発症

（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）

### 循環器疾患発症

（虚血性心疾患・不整脈・弁膜症・心不全・  
脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血等）

### 循環器疾患重症化

（認知症・心不全への進展・  
予後悪化・QOL低下）

臨床応用のターゲットを明確にした実用化（bench to bedside）  
(発症予防・早期診断/治療・重症化予防/予後改善・QOLの維持)

### 臨床応用へ向けた研究

臨床研究・  
橋渡し研究

- ・基礎研究からのシーズ・臨床現場でのニーズを通じた円滑な橋渡し研究
- ・ICT技術を活用した臨床情報データベースの構築
- ・悉皆性のある疾患登録事業・エビデンス・プラクティスギャップの改善

- 臨床を熟知した研究者  
が多い、我が国の強み  
を生かした循環型研究  
の推進

### 循環器疾患の病態解明・発症重症化予防・ 早期診断・治療の向上に関する研究

#### ゲノム・オミックス研究

- ・ゲノム・オミックスを統合した原因遺伝子同定・病態解明
- ・ゲノムデータと病態データを活用した創薬シーズの探索
- ・ゲノム医療実装に向けたゲノム・環境リスクスコアの統合

#### 疾患モデル研究

- ・循環器疾患の疾患モデル（動物・iPS細胞等）確立と標準化
- ・細胞間・分子間相互作用・多臓器連関を介した  
疾患発症機序解明
- ・ゲノム編集技術を用いた治療法の技術基盤構築

#### 各研究分野の包括的連携基盤

- ・基礎研究・臨床情報等の各研究分野から  
創出される情報の統合プラットフォームの整備

#### AI・数理モデル研究

- ・オミックスデータ・環境データ・生体情報などの多層多次元の  
情報解析による病態解明
- ・生体情報・環境ビックデータを用いた循環器病の早期検出・予後予測
- ・AI・数理モデルによる先制医療、プレシジョン医療の実践

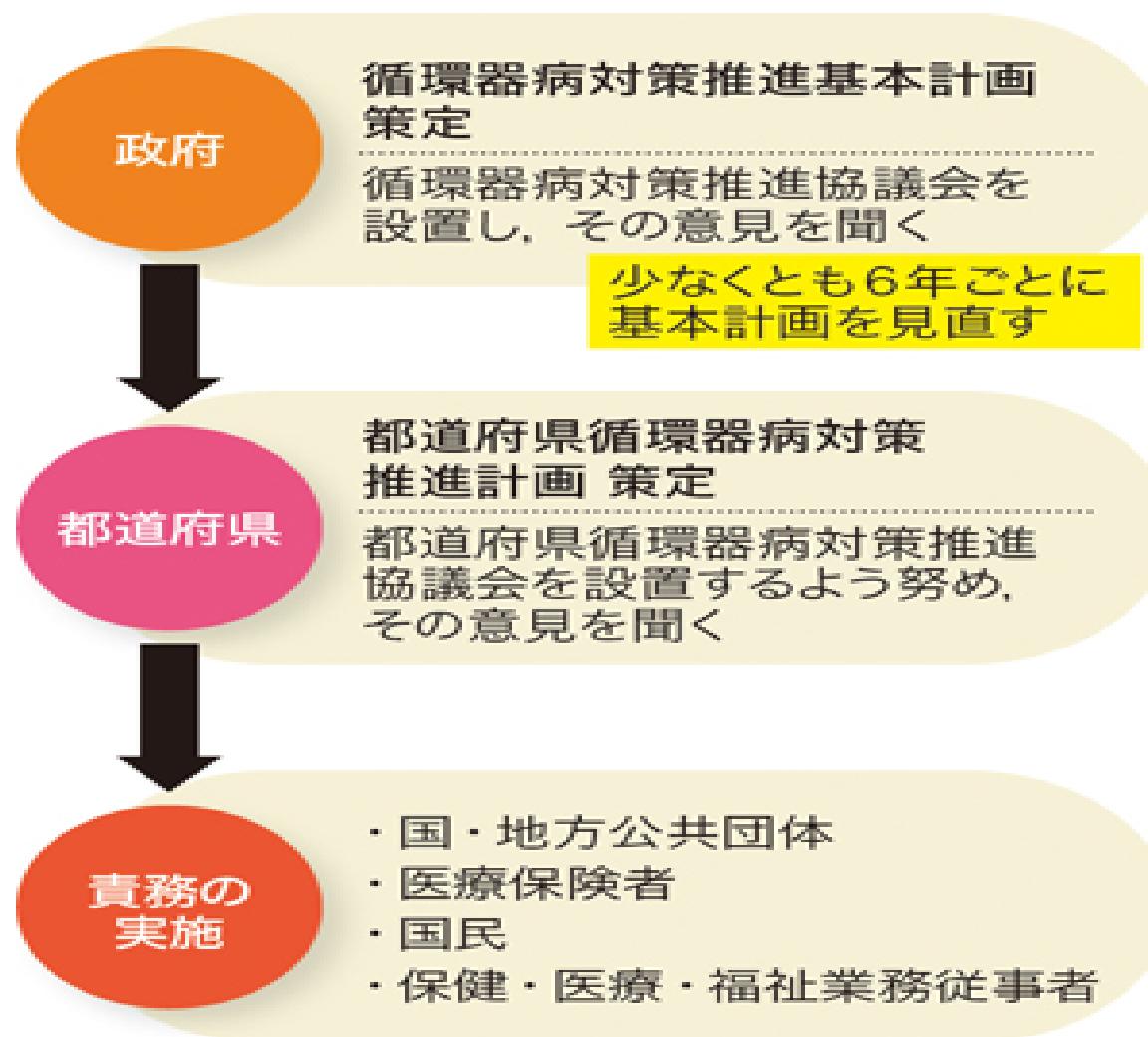
#### 創薬・デバイス開発

- ・ゲノム情報・バイオリソース・臨床情報の統合解析による  
創薬標的の同定
- ・インシリコ技術を駆使した効率的な化合物スクリーニング
- ・「産官学医」連携を通じたデバイス・デジタルヘルス医療機器開発

### 新たな臨床上の課題への対応 (bedside to bench)

# 脳卒中・循環器病対策推進の枠組み

## 国および都道府県での計画策定



2020年度

2020年10月閣議決定

2021年度

# 循環器病対策推進基本計画の概要

## 個別施策

### 【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

#### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

循環器病の発症予防及び重症化予防、子どもの頃からの国民への循環器病に関する知識（予防や発症早期の対応等）の普及啓発

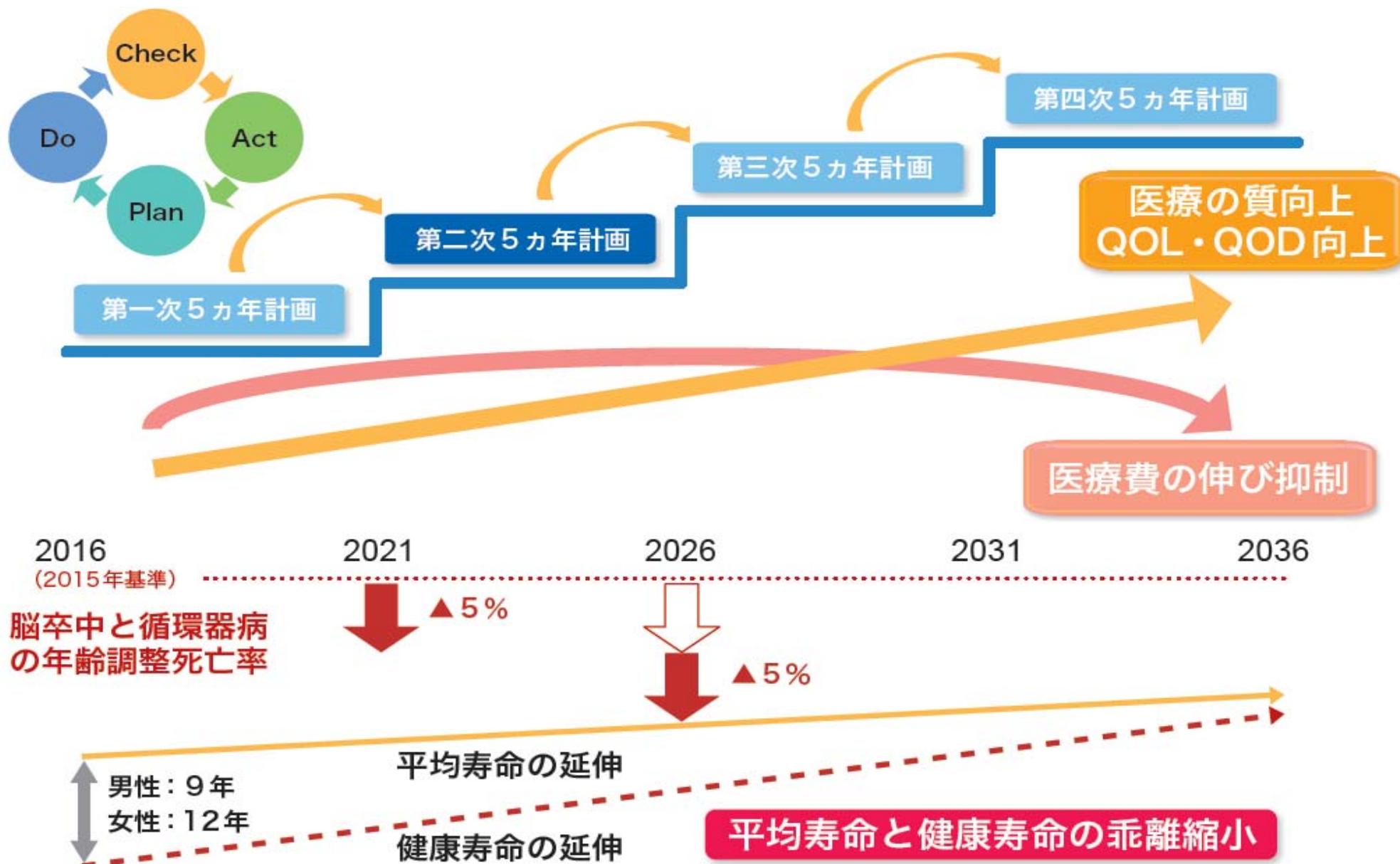
#### 2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- ⑤ リハビリテーション等の取組
- ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
- ⑦ 循環器病の緩和ケア
- ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

#### 3. 循環器病の研究推進

循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発

# 脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画が目指すもの



# 循環器病対策基本法により円滑な遂行が期待される課題

## 脳卒中・循環器病予防のための継続的・全国的な市民啓発

- ・義務教育における予防教育や市民への啓発
- ・適切な健診システムの構築

## 超急性期心筋梗塞・脳梗塞に対する再灌流療法の普及

- ・救急受診を促す継続的・全国的な市民啓発
- ・地域全体で診療を医療機関のネットワークづくり
- ・遠隔医療の活用

## 再発・再入院予防、退院後の生活の質の維持

- ・リハビリテーション、在宅医療、介護、社会支援の充実

## 地域医療の質を客観的に評価する体制の構築

- ・脳卒中・循環器病の発症登録、実態調査、評価、公表

## 高齢者医療費の削減

# まとめ

1. **脳卒中・循環器病対策基本法**のねらいは、高齢化に伴う脳卒中・循環器病の増加に対し、シームレスな予防、医療、介護の体制や救急搬送体制を整備し、提供するサービスの質の改善を通して、患者や家族の生活の質の改善を図ることにある。
2. 研究の促進による新しい治療法の開発、全国規模の疾病登録による疾病の実態把握や提供されるサービスの評価、さらに医療費や介護費の抑制による持続可能な提供体制の確保も基本法がねらいとしている。
3. 今後、国や都道府県において計画に基づいた対策が実施される中で、この基本法の制定が患者や家族に寄り添った質の高い地域包括ケアシステムの構築につながることを期待したい。

ご静聴ありがとうございました